

町民と議会を結ぶ広報紙

太子町議会だより



和のまち

秋の気配

服部千秋町長に対する不信任決議が可決
..... P2 ~ P3

令和3年度一般会計決算委員会
..... P4 ~ P5

一般質問 P13 ~ P16

太子町ヒストリー
～情熱と努力の結晶「太子町史」～
..... P20

服部千秋町長に対する不信任決議を可決

令和4年9月26日、太子町議会定例会（第500回町議会）の最終日において、「服部千秋町長に対する不信任決議（案）」が審議され、在職議員14名のうち出席12名、欠席1名、退席1名で、賛成9票、反対3票により可決された。

不信任決議案の議決には、在職議員の3分の2以上の出席（10人以上）が必要となり、また議長を含む出席議員の4分の3以上の賛成をもって可決となる（今回は特別多数議決のため議長にも表決権がある）。

不信任決議には法的拘束力があり、極めて重い判断が下されたことになる。

これまで太子町では、多発する種々の問題により、町長に対する信用が失墜している状況であった。また、9月定例会においても教育長及び教育委員における人事案件が不同意になるなど混乱が続いている。本町議会は、町長には自分自身を戒め、職員や議員を含めた意見交換により信頼関係を築き、町政発展につなげてほしいと強く求めてきた。今般、教育長セクハラ疑惑が起こったことに対しても、再び議会から早期收拾を求める要望等を繰り返したものの、町長の姿勢には改善が認められなかった。

よって、その結果として、今回の不信任決議案の提出に至った。

服部千秋町長に対する不信任決議

服部町長には、昨年度の教育委員会との問題で、現場とよくコミュニケーションを図るよう太子町議会から求めてきたが、今月5日に町内の小中学校長、幼稚園長10名から提出された「太子町教育委員会の運営に関する陳情」においても、それを受け取っているにも関わらず、人事権は自分にあるとし現場の声には一切耳を貸すことなく、9月議会初日に2件の教育委員人事案件が不同意となった反省や理解もないまま、強権的に教育委員会人事案を決定し本日提案した。また、あれほどの教育行政の停滞を招き、町政の信用を失墜させた前教育長のセクハラ疑惑に対しても、議会に対するアリバイ作りとも思える的を射ない総括文を町長メッセージとしてホームページに公表し、形式上、事の収束を図ろうとした。

ただこのようなことも、我々がこの決議案を提案するきっかけになったほんの一例に過ぎない。

平成28年8月に服部町政が発足して以来、太子町議会70年の歴史を遡っても、繰り返される自らの責任の回避と場当たり的な態度、コミュニケーションを図ろうとする努力や批判を謙虚に受け止める態度の欠如等、結果として議会の理解を得られず否決や不同意となったものは、昨年度までで人事案件を中心にすでに10件を超えており、稀にみる町政混乱状態が続いている。このように服部町政となった今日までの約6年間、本来町民に向けて注がれるべき貴重なお金や労働力、時間が、この町長の不誠実かつ無責任で自己中心的な態度のため、いかに不毛に費やされてきたことか計り知れない。

また、議会や委員会での答弁も、町職員が作成した文面を読むことだけに終始し、自身の言葉で語る場面は拒否することも常態化してきている。

さらに役場内部においても、重要事項であっても自らが主体的に明確な指示を行うこともほとんどなく、結果的に不都合な事態に陥ると町職員に責任転嫁する等、町職員の意欲や組織の活力を著しく奪い、ひいては町民サービスの低下を招きかねない要因となっている。服部町長が就任してからの町職員の早期退職者数（平成29年度～令和3年度5年間で49人）を見れば、その異常さは一目瞭然であり、行政執行の最高責任者としての自覚の欠如についても、議会は常に指摘してきた。

町民から選ばれた町長であることを考慮し、次こそは真摯に対応することを期待しての議会からの具申も、反省のない、表面を取り繕うような不誠実な態度のままで一向に改まる様子がない。これ以上、現在の町政を継続することは太子町の行政に多大な損失を与え、取り返しがつかなくなるばかりか、ひいては町民の生活と町の未来に深刻な影響を与えると判断する。

よって、当町議会は、服部千秋太子町長を信任しない。

以上、決議する。

令和4年9月26日

兵庫県太子町議会

令和3年以降の服部千秋町長に対する 不信任決議可決までの主な経緯

年月日	定例会 委員会	主な事由
令和3年	2月	当時の副町長が任期を1年残した3月での辞意を表明。
	3月	令和2年度における町職員の早期退職者が12名に。 3年連続で10名を超え、行政への影響が危惧された。
	3月17日	令和3年度一般会計予算の修正案を提出。 教育委員会の第一要望であった小中学校特別教室への空調設置に関する予算が、協議なしに削られた点が問題視された。
	3月25日	令和3年度一般会計予算の修正案を全員賛成で可決。 沖汐教育長が辞意を示し、議会を混乱させた責任を重く受け止めるとして謝罪。 副町長の後任人事案件を賛成5、反対8で不同意。
	5月11日	「服部町長の姿勢を改善し町政を立て直すよう求める意見書」を提出。 議会の総意として、町長に対し、沖汐教育長の慰留を求める。「町長と町職員との間で信頼関係が築かれていない異常な状態」。
	6月	副町長人事案件に賛成10、反対3で同意、新副町長に杉原勝由氏が任命。 住民から提出された請願を賛成7、反対6で採択。 「太子町の混乱状態解消のため、議会として、早急に服部千秋町長の責任を明確化させ、議会としての今後の対応、各議員の取組姿勢を住民に明らかに示す事を求める請願」
	7月～8月	教育委員会に対する事実確認調査を実施。 「教育委員会を軽視した町長の対応が今回の事態を招いたと言える」とされた。
	8月31日	「町政混乱解消に係る要望書」を提出。 議会として、町長と教育長に対し、関係改善を求める。
	9月22日	沖汐教育長が「町政混乱解消に係る要望書に対する回答書」を議会に提出。 「町長との混乱解消に鋭意努力してきたが、結果として混乱解消にいたらなかった」。
	9月24日	教育長人事案件が賛成8、反対5で同意。新教育長に榎野正樹氏が任命。 服部千秋町長に対する町長辞職勧告決議を賛成5、反対8で否決。
令和4年	3月31日	町長が『「町政混乱解消に係る要望書」に対する進捗状況の最終報告等について』を議会に提出。（町長と教育委員会は）「様々な問題解決に向け、円滑にコミュニケーションが図れている」。
	7月14日	教育委員1名の辞職願を教育委員会が同意。 榎野教育長に関する「セクハラ疑惑」が報道される。
	7月22日	「榎野教育長の辞職および事態の早期収拾を求める要求書」を議会から服部町長に提出。「太子町の名誉を著しく棄損し信用を失墜させたことは極めて遺憾」。
	7月29日	町長より議長に口頭で回答。「双方の弁護士や司法の状況を見守っている」。
	8月26日	榎野教育長が辞職。
	8月29日	教育委員の人事案件2件を賛成5、反対6と賛成4、反対7でいずれも不同意。候補者の問題ではなく、前教育長の「セクハラ疑惑」に対する町長の取り組み姿勢が問題とされた。
	9月14日	町長が「榎野教育長の辞職および事態の早期収拾を求める要求書に対する総括等について」を議長に提出。
	9月26日	教育長人事案件が賛成4、反対8で不同意。 教育委員の人事案件2件のうち1件は賛成4、反対8で不同意。もう1件は賛成9、反対3で同意。 服部千秋町長に対する不信任決議を賛成9、反対3で可決。
	10月7日	町長失職。



令和3年度一般会計決算委員会

歳入

総額138億8,237万円

借入金 (4.7%)
6億5,033万円

地方交付税
その他交付金
(24.9%)
34億5,038万円

県支出金
(7.2%)
9億9,833万円

国庫支出金 (21.3%)
29億5,945万円

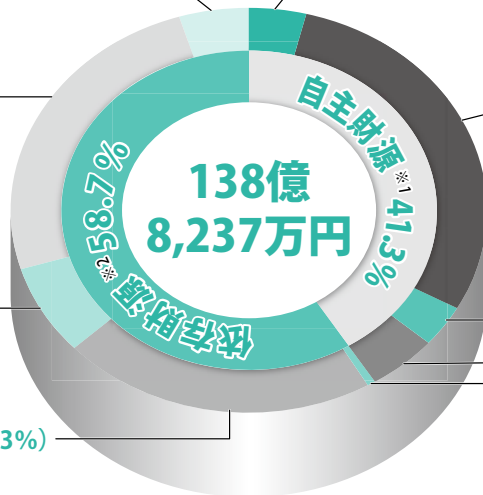
その他の自主財源
(3.9%) 5億4,520万円

町税 (29.4%)
40億8,827万円

繰入金 (3.2%)
4億4,096万円

繰越金 (4.8%)
6億6,664万円

地方譲与税
(0.6%)
8,280万円



概要

※1 自主財源とは、町が自主的に収入できる財源。この比率が高くなるほど、行政の自主性や安定性を確保することができる。

※2 依存財源とは、町が国や県に依存するかたちで調達する財源。

令和3年度の決算について、予算が適正に執行されたか、期待した行政効果が得られたか、今後改善を要する点は何かなどに主眼を置いて審査した。決算委員会での活発な質疑を経て認定された。

歳出

総額133億1,056万円

その他（議会費・労働費・農林水産業費・商工費・消防費・災害復旧費）
(6.2%) 8億2,649万円

借入金の返済 (9.3%)
12億3,997万円

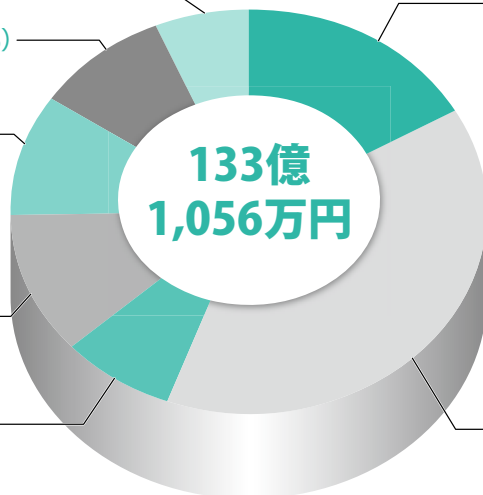
教育費
(9.7%)
12億8,675万円

土木費 (11.4%)
15億1,921万円

衛生費 (7.6%)
10億1,286万円

総務費 (16.9%)
22億5,190万円

民生費 (38.9%)
51億7,338万円



一般会計の歳入歳出の差引額は5億7,181万円の黒字となり、繰越明許費繰越額として6,860万円を翌年度に繰り越した。

太子町の財政は？

令和3年度の決算に基づく健全化判断比率の報告を受けた。

財政健全化法の指標

① 実質公債費比率…9.6%
(昨年度は9.5%)

② 将来負担比率…40.2%
(昨年度は61.1%)

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。数値が低いほど財政状況が良い。（健全化基準25%）

太子町が将来負担する可能性のある負債総額 全体から基金などの充当可能な財源を差し引いた額が、標準財政規模の何年分であるかの割合。状況が悪いほど数値が高くなる。（健全化基準350%）

…… 結論 昨年度より将来負担比率が改善しており、健全性を維持している。……

審査経過

令和3年度一般会計を審査する決算委員会を設置し、9月12日から14日の3日間で審査を行い、全員賛成により認定するものと決した。本会議及び委員会の質疑を通じ、次のことを審査意見とした。

審査意見

【全般について】

令和3年度決算の財政収支バランスは健全性を維持し、財政調整基金等への順調な積み立てが出来ていることは評価する。今後も財政バランスを考慮しつつ、基金の繰り入れや運用については、取捨選択を誤ることなく実行していくこと。なお、一部では不用額が大きな執行状況も見受

けられるので、引き続き積算精度の向上を求める。

【歳入について】

税収確保の観点から、創業支援及び企業の育成や誘致、人口の維持・拡大といった中長期的な視点に立った町政運営に当たるとともに、町税の徴収率については、まずは県平均並みに上げることが念頭に、収税業務の強化（職員数の確保・経験年数・知識の積み重ね）に努めること。また、ふるさと応援寄付金については、返礼品の開発はもとより、自治体としての企画戦略を生み出せるよう職員のアイデアと創意工夫を講じること。

【歳出について】

各課ともに、需用

費、特に消耗品費や光熱水費の経費削減に取組む姿勢が決算額に反映されていることは、大いに評価する。しかしながら、複数の所管課からマンパワー不足の声が明らかになっているので、引き続き人材の計画的な確保・育成並びに適材適所も含めた対応を求める。



町ホームページ等から魅力発信に繋がる情報を

以下の点については、速やかな改善を求める。

1. テレビ放映、ホームページ、YouTube チャンネル、Instagram、Facebook 等を町の魅力発信に繋がるよう活用するとともに、セキュリティ面については更なる強化を図ること。
2. 介護や子育てに係る人材の確保に向け、待遇改善も含めた検討を継続して行うこと。
3. 町の行政機関、教育機関等がチーム一丸となり、ウィズコロナ社会に対応すること。
4. シルバー人材センターの人員確保に向けた施策を検討すること。
5. スクールソーシャルワーカーへの相談件数は年々増加しており、負担増が懸念される。児童・生徒へは、きめ細かな応対が必要であることを念頭に置き、増員も含めた対策を講じること。
6. 町から補助金等を支給している各種団体に対しては、会計決算の明朗化に向けて決算書のフォーマットを統一するとともに、補助にふさわしい事業成果があがるよう指導すること。

その他、各課に対する個別意見は、委員会中に各委員から行われた指摘事項等を委員会会議録で再度確認し、検討、改善に努めることを求める。

決算委員会のメンバー

井村 淳子 委員長



首藤 佳隆 副委員長



玉田 正典 委員



長谷川 正信 委員



森田 哲夫 委員



出原 賢治 委員



9月定例会

令和4年第5回太子町議会（第500回町議会）が8月29日から9月26日までの29日間の日程で開催された。初日に報告3件、同意2件、承認1件、議案11件（補正予算6件、条例3件、その他2件）、認定7件（令和3年度一般会計決算と4特別会計および2企業会計の決算）、2日目に請願1件、最終日に、教育長及び教育委員2名の同意3件が上程された。

定例会初日に提出された

同意第3・4号について

教育委員会の委員の
任命2件に不同意

8月29日、教育委員の任命に同意を求める同意第3号と4号は、いずれも賛成少数により不同意となった。

前教育長からセクハラを受けたとして、教育委員が7月末に1名辞職した件と、9月末に1名が任期満了を迎える件で、新たな教育委員の人事案が2件提案された。

審議では、町長は前教育長のセクハラ疑惑

定例会最終日に提出された同意 第5・7号について

教育委員会の教育長の
任命と委員の任命
1件に不同意

9月26日、教育長の

意となった。

同意第5号
教育委員会の教育長の
任命につき同意を
求めること

●主な質疑応答

問 今回の問題に対してどのような認識をなされているか。

町長 このようなことを繰り返さないようハラスメント研修の実施などについて、同氏と意見交換をしながら進めていく。

問 今後どうしていくかではなく、今回の問題に対してどういう認識を持っているか。

町長 今後どうしていくかではなく、今回の問題に対してどういう認識を持っているか。

町長 疑惑ということ

で、双方が弁護士を立てて調停段階のため、どちらかに偏った発言は言えない部分がある。

問 教育長の任命に当

たり、教育委員会とどのような協議をし、意見を交換したのか。

町長 前教育長より、人事権のある町長が決定したらよいという話もあり、そのように進めた。教育委員には報告させていただいている。

問 町長は今回の問題に対して、自身の責任として今も対応しているが、未解決のまま、次の教育長に投げてしまふような形にならないのか。

町長 今後こういうことが起こらないように、内部で研修を行いながら、再発防止に努めていく。

問 町長が選定をしてから教育委員に確認したのは。意見交換はしたのか。ハラスメント研修を受けるべきは町長ではないのか。

町長 私と副町長が選定した後、教育委員に話をした。研修は以前から受けている。

同意第6号
教育委員会の委員
の任命につき同意を
求めること

●主な質疑応答

問 複数の候補者がいるというが、前回の方もそれなりの思いを持って町長は人事権を行使されているはず。そんなに簡単に人をこころ変えられるものなのか。

町長 教育行政を前に進めるために、立派な方を提案している。

問 議会初日の人事案件では、本人については全く問題ないが、町長の対応が問題であるとして否決されたものと認識している。今回違う方を出してきているが、前回の候補者と

は相談されたか。

町長 前回の不同意のときに電話連絡をし、後日役場で、副町長とともにお話をさせていただいた。今回の方をあげるに当たっては、話はしていない。

教育委員会の委員の任命1件に同意

9月26日、教育委員の任命に同意を求める同意第7号は賛成多数により福田 秀樹氏が同意、任命された。任期は令和4年10月1日から4年間。

**同意第7号
教育委員会の委員の任命につき同意を求めること**

●主な質疑応答

問 なぜ最初からこの形にできなかったのか。福田秀樹氏が教育委員を再度受けていただけただことには敬意を表したいが、町長の姿勢はどうも理解に苦しむ。

町長 教育行政を停滞させないようにあげた。

問 いろんな方に指摘をされたから、同氏をあげたという解釈でよいのか。

町長 決してそういうことはない。

一般会計補正予算（第3号）

●主な質疑応答

保育所等整備交付金及び認定こども園施設整備交付金の減額

△1億7,410万3千円

問 該当施設の建設中止による減額とのことだが中止の理由と今後

どのような方向になるのか。

生活福祉部長 2種類の国の交付金支給対象基準が学校法人か社会福祉法人の法人格を有することとなっている。現在は個人経営であるため対象外となるために減額するものである。今後、社会福祉法人の法人格を取って頂いてから申請していただくこととなる。

コロナワクチン接種委託料の追加

7,757万4千円

問 新型コロナウイルス対策としてオミクロン株対応の新ワクチンの接種費用と思うが、対象者の人数と接種スケジュールは。

生活福祉部長 18歳以上で1回目及び2回目の接種が終了した2万8千人を対象としている。国の示すスケジュールに従い実施していく。

太子町お店応援商品券交付金

1億3,600万円

問 来年1月から一人4,000円の商品券が配られるとのことであるが、マイナンバー登録も進んでいるので、事務費の経費削減のため電子化して配布することについての考え方を伺う。

経済建設部長 事業費に対する事務費の割合は8.1%である。電子化による経費削減について今後検討していく。

地域医療医師会

協力金の追加
57万1千円

問 損害保険の協力金とのことであるが具体的にどのようなことか。

生活福祉部長 新型コロナウイルスに罹患された方への往診に行くときの損害保険料である。医師と看護士が往診されているが延べ66日分を計上している。

旧環境センター廃材等処分業務委託料

1,000万円

問 廃材処分の内容

と跡地利用の計画について。

経済建設部長 旧環境センターの敷地内に町の道路工事等の残土、敷地外及び隣の空き地からみつかった廃棄物があり、その処分費用である。腐葉土の想定で60トン程度ある。跡地に関しては、整地、アスファルト舗装をして臨時駐車場としての利用を想定している。

大津茂川左岸堤防線外除草工事(その2)の積算間違いを指摘した後の太子町の対応と考え方の公表を求め、問題点を確認し改善を求めるための請願

賛成少数により不採択となった。

●主な質疑応答

問 委員会得不採択となった理由は。

総務経済建設常任委員長 双方が納得済みであるということが確認できた。委員会としてこれ以上できることはないかと判断した。担当課が改めるという内容については遵守するよう注視していく。

功労者表彰を承認

社会功労賞

大谷 康文氏

(北之町)

森田 壽造氏(川島)

中井 英人氏(新町)

文化功労賞

佐々木 躰子氏

(老原)

令和3年度各会計決算額

会 計 名		収 入	支 出	差引額
一	般 会 計	138億8,237万円	133億1,056万円	5億7,181万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	33億3,593万円	33億2,277万円	1,316万円
	介 護 保 険	25億4,253万円	24億7,448万円	6,805万円
	後 期 高 齢 者 医 療	5億2,090万円	5億925万円	1,165万円
	墓 園 事 業	1,539万円	1,175万円	365万円
合	計	202億9,712万円	196億2,881万円	6億6,832万円

水道 事業会計

(収益的収支)※1	5億5,566万円	4億9,122万円	6,444万円
(資本的収支)※2	6,091万円	2億3,433万円	※3△1億7,342万円

下水道 事業会計

(収益的収支)※1	11億9,720万円	11億8,813万円	※3△907万円
(資本的収支)※2	7億8,014万円	12億1,923万円	※3△4億3,909万円

※1 経営活動に伴い、発生が予想される全ての収益とそれに対応する全ての費用

※2 将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入 ※3 不足分は積立金(留保資金)などで補てん

令和4年度補正予算額(会計別)

会 計 名	補 正 額	補正後の総額	主な内容
一般会計(第3号)	3億7,287万円	128億6,901万円	コロナワクチン接種委託料の追加、 太子町お店応援商品券交付金等
国民健康保険特別会計(第1号)	2,438万円	33億6,318万円	償還金の追加等
介護保険特別会計(第1号)	8,053万円	26億7,193万円	介護給付費準備基金積立金の追加等
後期高齢者医療特別会計(第1号)	△138万円	5億1,619万円	後期高齢者医療広域連合保険料納付金 (過年度分)の追加等
水道事業会計(第2号)	49万円	5億3,608万円	異動に伴う人件費の補正
下水道事業会計(第1号)	85万円	11億7,283万円	揖保川流域維持管理負担金の追加等

教育に関する事務の管理・執行状況の点検及び評価の報告について

令和3年度に教育委員会が行った事業内容や実施状況などを、元学校教育関係者等の外部評価委員が点検、評価、分析して今後の取り組みに生かすもので、学校教育の充実32項目、社会教育の充実37項目が、項目事業ごとに点検・評価され議会に報告された。

(外部評価委員の意見(一部抜粋))

1. 学校教育の充実…規模は小さくても、小回りが利く太子町のメリットを十分に活かして、引き続き教育現場に寄り添った対応をお願いしたい。
2. 社会教育の充実…コロナ禍では、社会教育事業が非常に難しいと思われるが、対面してこそ意味がある。高齢者から子どもまで学ぶ意欲が継続できる生涯学習の実施を検討されたい。

太子町債権管理条例に基づく債権の放棄の報告について

太子町債権管理条例第6条の規定により、上水道事業(水道料金)の債権295,929円(133件)を放棄した。債務放棄の理由は、破産債務者死亡、時効完成関係である。

ザ・討論

同意第3号
教育委員会の委員の任命につき同意を求めること

反対
上山隆弘議員

セクハラ疑惑問題が起これ解決しないままの人事案件は、受ける側にも迷惑をかける。我々が判断できる状況にない。人選が問題になるのは町長の教育委員会と向き合う姿勢に問題があるからだ。教育委員会と協議できてないことがはつきりした。町長の問題解決への答弁は全く方向がずれておりトップの発言とさえない。この議案は取り下げて再度上げるべき。

反対
藤澤元之介議員

混乱した問題そのものを

解消しないまま、また同じことを繰り返すような町長の変わらない姿勢により、その不信の溝は、ますます深まっているのではないかと。いわば、身勝手なファシズム（強権・独裁）ともいえる圧力や強制的とも思われる人事対応であり、今回もそれが見え隠れする「教育委員会の委員の任命案件」については、到底同意することはできず、反対とする。

反対
玉田正典議員

任命権は確かに町長にあるが、同時に、説明責任もある。教育委員会の無念の声も聞くなかで、町長が任命し先に辞職された教育委員への説明責任が全く果たされてない。この様な状況下で、果たして今新しい人選がなされているのか。や

反対
吉田正之議員

はり町長としての、姿勢が問われていると思う。この様な状況では、教育委員会も正常に機能しないと危惧する観点から反対する。

反対
出原賢治議員

この委員候補の方に何らかの問題がある、異議があるわけではない。私と同じ法人で役をしてもらっている方で、すばらしい方なのは分かってはいる。しかし、町長は私の質問にまともに答えてくれない。そんな案件に賛成できない。

賛成
井村淳子議員

り、候補の方にも失礼だ。人を入れ替えることは問題解決にはならない。今、町がなすべきことは、今般の問題に誠実に向き合い、総括・反省するとともに、町民に対する説明責任を果たすことではないか。

賛成
長谷川正信議員

教育委員の任命につき同意を求めるということ、同氏が提案されている。本に太子町をよくするためいつも頑張っておられる姿を見てきた。何ら問題はなく、何も異論はない。賛成である。前教育長は8月26日で辞職されたが、これで終わりではない。この度の教育委員会の問題は町長もしっかりと総括をする必要がある。

反対
上山隆弘議員

同意第4号
教育委員会の委員の任命につき同意を求めること

議員として同意第3号、第4号を別々に対応することとはあり得ない。町長の答弁はセクハラ疑惑に関わる問題に対して無責任な対応をしたと自ら発信している。教育委員会に向き合わない

っ直ぐな方である。特に退職後は、太子町のために、様々な分野で活躍され、児童・生徒の下校時間に合せて、見守りしながらウオーキングをされているのを、何回も目にします。太子町の園児・児童・生徒の安心・安全はもとより、教育環境の改善に向け、力量を発揮されると思う。また、一番大事な行政側への厳しい意見具申を、大いに期待し賛成とする。

姿勢自体が問題。町長の発言、答弁は非常に無責任。まともに答弁できない状況での議案上程自体、そもそも通用しない。

反対

長谷川正信 議員

本来、人事案件は、賛成すべきであると思う。しかし、なぜ町長の下では、色々なトラブルが発生するのか、もっと、教育委員会や職員との協調性を、大事にしていくことを前提に願っている。教育長不在という問題の中、最も教育委員会の実情を良く理解している、現教育長職務代理の福田教育委員を再任して、この先の問題解決に向けて進むのが筋だ。町長の「教育委員会の独立性を大切にしたい」という考えに、反しており、反対とする。

反対

玉田正典 議員

先の人事案件と同様、教育委員会及び辞職した教育委員に対して、説明責任を何ら果たしていない。こういう下で、新しい人員構成をしていくのはいかなるものか。よって、反対とする。

同意第5号
教育委員会の教育長の任命につき同意を求めること

反対

長谷川正信 議員

この人事案件も、町長から教育委員会に全く相談もなく、上程されたものである。同氏と各種団体等での付き合いはないが、現役時代は協調性に乏しく色々と難しい方であったと、元同僚の先生方から聞いている。教育委員会とは、学校教育だけでなく、社会教育・生涯教育も担っている両輪で

あり、教育委員会及び教育環境の改善に向けては、人と人との協調性が一番であると考え、力量が発揮できないと思ひ反対とする。

反対

上山隆弘 議員

人物に問題はない。しかし権限を持つているがゆえに教育委員会に丁寧に向き合う姿勢が必要。セクハラ疑惑の当事者同士の問題は、触れるには難しいところがあるのは理解する。しかし町長の反省あるいは責任の部分は見受けられない。疑惑問題を残したまま新しい人に引き継ぐ対応は、前回の教育長のときと同じ。もう少し丁寧な対応をすべきである。発言から町長の行動は何ら変わっていない。

反対

上山隆弘 議員

同意第6号
教育委員会の委員の任命につき同意を求めること

本会議初日に、違う方の同意案件となっていた。その方がだめなら新たな方を上げてくるような姿勢は余りにも不適切。教育委員会に確認あるいは意見のすり合わせをされない町長の姿勢は今の状況を理解しておらず、全く無責任。教育行政を停滞させないようにという言葉もあったが、まず問題解決を持って進め、教育委員会の方々と教育行政について、しっかりとその立場を理解し進めるべきことが、課題である。無責任な人事案件である。

反対

吉田正之 議員

私が一般質問で申し上げたとおり、前教育長の問題を解決し、議会も町民も納得している状態でなければ、どのような人を出してきても賛成しかねると申し上げている。にも関わらず、その問題を完全に解決すること無く、新たに委員を推薦してくることは、私の意見を完全無視されていることになり同意できない。よって反対とする。

賛成

上山隆弘 議員

同意第7号
教育委員会の委員の任命につき同意を求めること

本会議初日に別の方の人事案件が上がりその方に対しては立場を軽く見た町長の態度は問題。ただ、選任者

は過去から教育委員会からも、セクハラ疑惑問題が発生したがゆえに、選任者の継続を教育委員会が正常に機能するために動議が出され可決された状態。町長はその状況を無視し人事を扱った案件には賛成できない。しかしながら、その状況にあっても選任者が状況を理解し受けていることに敬意を表したい。その心をとらえ賛成とする。

決議案第2号 服部千秋町長に対する 不信任決議

賛成
長谷川 正信 議員

服部町政がスタートして以来、今日までの町長の姿勢は、全く協調性に乏しく、不誠実かつ他力本願、自己中心的な態度であり、意見具申をしてきた優秀な職員を含む、早期退職者が49名になった。議会からの具申、

学校園長からの陳情に対しても、不誠実なままであり、一向に改める姿が見えない。全く自分の好き嫌いの感情で動いており、全く信頼関係が築けてない。このままでは本当に太子町があぶないと危惧しており、賛成とする。

賛成
出原 賢治 議員

服部町政を続けることが太子町と町民のためになるのか否かが判断基準だ。今般の問題は、同じことが繰り返されてきた延長線上にあり、しかも状況は悪化している。議会からは折々に提言をなしてきたが、改まる様子が見えない。問題の根本的な原因は町長にあるのではと多くの議員がそう思う中で、今の状態を続けることは太子町のためにはならず、やがて町全体に影響する。状況をつぶさに見てきた私たちは、決断しなければならぬ。

賛成
上山 隆弘 議員

町長と向き合う職員や町民を、町長は自己解釈で無視した姿勢が多く見られる。問題発生時の対応は、最高責任者として余りにも発言を含め、まずい対応であった。質疑においても、どうしたらよいのかわからないので教えてほしいというような発言は問題を理解、対応できていない。町のトップが議会、つまりは町民との向き合い方に問題があるということ。本来の町政運営がよくなるものもよくならない。町長は早急に辞職すべし。

反対
森田 哲夫 議員

問題事例が多発し町長に対する信頼が失墜している状況である。町長には職員・議員を含めて心を寄せ合って信頼関係を築いてほしいと元兵庫県職員としての行

政経験を基に提言を行ってきた。求める町長像は、行政を知り尽くし、議会対策にも精通した見識と心くばりができる方が必要であると考え。そのような人材が現状ではない中で町長に不信任を突きつけ政治空白を作ることは混乱を招くこととなり今の時期での決議案には反対する。

反対
堀 卓史 議員

不信任決議と言う大変重い議案だが、相応の理由が無いと感じる。町長の対応も満足とは言えないにしろ努力の跡は見受けられる。何より議会としてこの様な前例は作るべきではない。

賛成
上山 隆弘 議員

請願第7号
大津茂川左岸堤防線外除草工事(その2)の積算間違いを指摘した後の太子町の対応と考え方の公表を求め、問題点を確認し改善を求めるための請願

今後注視をしていくという言葉があったが、一定の形で対応がなされたことは業者の方々も評価をしている。請願が出てきた理由は、過去からの太子町と業者との関係について、町の姿勢に不安があるがゆえに、議会の監視を求め、行政能力の向上と入札に対する問題点・課題点に対応してもらいたいからだ。委員会での不採択は納得されておらず、議会のチェックの強化を求めている。採択すべきである。

令和4年9月定例会議決結果

賛否の分かれた議案等

議案賛成者は「○」、反対者は「×」、退席者は「退」、欠席者は「欠」とします。議長は「－」、議長に表決権はありません。ただし、決議案第2号については、特別多数議決で議長にも表決権があります。

議 案 名		賛 成	反 対	結 果	議員別賛否一覧														
					松浦崇志	出原賢治	森田哲夫	吉田正之	長谷川正信	玉田正典	上山隆弘	中藪清志	堀卓史	首藤佳隆	清原良典	井村淳子	藤澤元之介	中島貞次	
同意第3号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めること	5	6	原案不同意	欠	無記名投票							欠					－	
同意第4号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めること	4	7	原案不同意	欠	無記名投票							欠					－	
同意第5号	教育委員会の教育長の任命につき同意を求めること	4	8	原案不同意	×	×	○	×	×	×	×	○	○	○	×	欠	×	－	
同意第6号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めること	4	8	原案不同意	無記名投票											欠		－	
同意第7号	教育委員会の委員の任命につき同意を求めること	9	3	原案同意	無記名投票											欠		－	
請願第7号	大津茂川左岸堤防線外除草工事(その2)の積算間違いを指摘した後の太子町の対応と考え方の公表を求め、問題点を確認し改善を求めるための請願	3	9	不採択	×	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	欠	×	－	
決議案第2号	服部千秋町長に対する不信任決議	9	3	原案可決	○	○	×	○	○	○	○	○	×	退	×	欠	○	○	

全員賛成で可決・承認・認定した議案等

令和4年度補正予算	一般会計補正予算(第3号)	条例	太子町放課後児童健全育成事業実施条例(一部改正)
	国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		太子町学校給食費に関する条例の制定
	介護保険特別会計補正予算(第1号)	承認	功労者等の承認について
	後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	令和3年度決算	一般会計歳入歳出決算の認定
	水道事業会計補正予算(第2号)		国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定
	下水道事業会計補正予算(第1号)		介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
その他	土地の取得について		後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
	令和3年度兵庫県太子町水道事業会計剰余金の処分について		墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定
			水道事業会計決算の認定
条例	職員の育児休業等に関する条例(一部改正)		下水道事業会計決算の認定

一般質問

定例会2日目(8月30日)の一般質問に6人の議員が登壇し、町執行機関に対し行政の在り方などを質問し、議論が行われた。

質問者	質問	掲載頁
森田 哲夫	地球温暖化対策における脱炭素社会実現を目指した取り組みは	P13
	新型コロナウイルス感染症と共存する持続可能な社会の体制は	
中藪 清志	公共交通の充実を	P14
	活気ある太子町を持続するには	
吉田 正之	町長の政治姿勢を問う	P14
	・ 子育てしやすい町づくりが、町の経済発展につながるのではないかと	
出原 賢治	教育行政混迷の早期解決に向けて	P15
井村 淳子	・ 低出生体重児のための母子健康手帳の導入を	P15
	・ 男性用トイレにもサニタリーボックス(尿漏れパットやおむつ等が捨てられるゴミ箱)の設置をするべきだ	
	小中学校のトイレ環境改善の計画は。太子西中学校の洋式化を急げ	
上山 隆弘	・ 住民要望等の対応について問う	P16
	・ 太子建設組合から提出された要望について問う	
	・ 入札について問う	
	・ 橋梁の長寿命化施策の進捗状況について	
	教育長のセクハラ疑惑を受け町の対応等を問う	
	・ 町長としての姿勢を問う	

マークのあるテーマを掲載しています。その他のテーマ、全文は会議録・動画をご覧ください。 各QRコードから動画をご覧いただけます。



森田 哲夫 議員
副町長 町全体
で具体的な取
組みを決定した
上、ゼロカー
ボンシティ宣言
を行いたい。

問 脱炭素社会を目指した取り組みは 答 住民・事業者・学校とも 連携して推進する



森田 担当課だけでは
なく太子町庁舎内での
推進体制は。

副町長 専門家にも入
っていたとき、全庁的
な取り組みに発展させ
ていく。

森田 環境教育として
次世代を担う子どもへ
の取り組みは。

教育長職務代理者 環
境教育担当教員を中心
に、自分達の行動で未
来を変えていく意識を
もった子どもたちを創
る教育を目指して取り
組んでいく。

森田 ゼロカーボンシ
ティ宣言をするのか。

森田 環境先進地を目
指した太子町での取り
組みは。

町長 近隣の市町と
も協調し努力・推進
する。

森田 第7波を迎え、
家族内感染予防対策
は。

副町長 若年者に対す
る感染対策が重要であ
り、SNS等を活用し
情報を発信していく。

森田 ウイルスの正
体・抗原検査キットの
活用方法等を正しく町
民に伝え、コロナと共
存する社会の体制は。

副町長 国の専門家等
の意見を町民に伝える
と共に、町でできるこ
とはやっていく。

新型コロナウイルス対策は

問 公共交通の充実は 広域的に考えて協議を

答 課題等を検証し、 関係者と十分協議をしたい



中藪 清志 議員

中藪 やすらぎ
タクシー運賃
助成事業（高齢
者）の幅を持た
せた制度への
見直しを。

生活福祉部長

交通手段のない方への
補助だが、考え方を一
から改め、所得制限を
設けることなども考え
られる。

中藪 バスの走行ルー
ト変更などの協議は。

総務部長 神姫バス
と協議はしているが、
既存ルートを持続す
る予定である。地域
公共交通会議の立ち
上げを予定している
ので、継続的に協議
していきたい。

中藪 公共交通の充実
は姫路市などと広域の
話として考えては。

総務部長 効率的で利

便性の高いシステムの
確立が大変重要と考え
ている。

活気ある町の持続策は

中藪 移住・定住支援
金制度をそろそろ考え
るべきでは。

総務部長 他市町の
制度を研究し、選ば
れる町、住み続けた
い町となる施策を検
討したい。

中藪 0歳児の見守り
と子育て支援の一環で
新生児へのおむつ支給
サービスを考えるては。

生活福祉部長 近隣市
でも、0歳児を対象に
生後2カ月目と5カ月
目に赤ちゃん用品が無
料で届く子育て支援サ
ービスがある。そのよ
うな事業を研究し、総
合的に判断して前向き
に検討したい。

問 前教育長のセクハラ疑惑の対応は

答 弁護士同士の話し合いがされて いるので何も出来なかった



吉田 正之 議員

吉田 町長の認
識では、前教育
長はセクハラ行
為をしているこ
とになる。にも
かわらず、辞
職された教育委
員に対して今日
まで一切の事情聴取も
せず、問題解決に動か
なかったのはなぜか。

町長 前教育長はセ
クハラ行為を行って
いないと言い、前教育
長の報告では弁護士
同士の話し合いにな
っている、弁護士
を通す必要がある。ま
た辞職された教育委
員のご主人からも辞
職願を持参できる体
調ではないとのこと
で、本人の体調を考慮
して会わなかった。た
だ教育関係の会議等、
その出席などに大き
く影響が出始めたの
で前教育長に私や副
町長が辞職を求めた。

吉田 この一連の行為
は、町長の認識でも完
全なセクハラだ。にも
かわらず、被害者の
救済をしない、加害者
からのみ話を聞く、加
害者に対して何ら処分
をしない。これでは職
員の士気に関わる。

町長 辞職された教
育委員が病院に行っ
ていると聞いていた
ので会わなかった。ま
た片方は触られた、片
方は触っていないと
言うので断定できな
かった。

吉田 教育委員会は教
育長を含めて五人必要
だが二人になってしま
う。これで教育委員会
は運営できるのか。

教育長職務代理者 極
めて厳しい。



出原 賢治 議員

出原 どのような弊害が生じていると認識しているか。
町長 教育関係の会議等へ出席できないなどの

問 今般の問題で、どのような弊害が生じているか

答 教育関係の会議等へ出席できないなど



出原 弁護士同士の話になっているから教育委員とは会えなかったとのことだが、町長や副町長も会えない状況だったのか。教育委員本人に確認したか。
副町長 前教育長から説明を受け、そのような認識になっていた。確認はしていない。
出原 町の顧問弁護士は、双方から話を聞いて調査をしたのか。
副町長 相談したが、調査自体に否定的で、実際に調査をしたわけではない。

出原 弊害があった。
出原 その点は大事であり、信頼回復が必要だ。だが、教育委員会や町の職員、現場の先生方、PTAや自治会役員はじめボランティアの方々など、教育や行政に関わる沢山の人が、重たい気持ちを抱えつつ目の前のことを粛々とこなしている状態ではないのか。これがこの太子町にとってどれほどのマイナスか、考えないか。
町長 個々に聞いてはいないが、迷惑を掛けていないか心配する。
出原 それだけの問題と認識し、きちんと向き合ふべきと考える。
町長 その通りと思う。



井村 淳子 議員

町長 中学生議会の内容は知らない。議員が中学生に答えたからと言って絶対しますとは言えない。

問 太子西中トイレの洋式化率は25% 環境改善策は

答 計画の前倒しで、来年度の第一要望とし環境を整えたい



井村 和式トイレの洋式化は児童・生徒の健康面や衛生面での環境改善、集中力向上などの効果とともにコロナ禍における感染症対策としても注目されている。太子西中のトイレは全94便器中23器しか洋式化されておらず、各フロアに洋式トイレが1器しかない。女子トイレでは、休み時間に行列が出来ている、何とかして欲しいと中学生議会の一般質問で生徒から要望を受け、現状を町長に訴え改善に向け後押しをしようと伝えた。西中の今後の整備計画を尋ねる。



太子西中学校のトイレ

井村 太子町の将来を担う中学生の視点から西中トイレの洋式化を望んでいることを、町のトップとして頭に置いていただきたい。教育委員会はどうか。
教育次長 第6次総合計画において令和6年度に実施設計、令和7年・8年度に南校舎・北校舎のトイレの改良をする予定であったが、できる限り前倒して、早期により良い環境を整えたいと考えている。財政部局に対して、来年度の第一要望として頑張りたい。

問 セクハラ疑惑の対応は無責任だ**答 流れの中で進んでいる**

上山 隆弘 議員

上山 教育長はなぜ辞めたのか。

町長 前教育長が、今の状況で職にとどまることは町のためには断し、辞められた。

なるものではないと判断し、辞められた。

上山 被害を訴えている前教育委員にお会いした。前教育長は、日は相手が指定され、2人前提で酒席に行った

このことだったが、その立場で嘘は駄目だ。町長がすぐ会い、双方の言い分を確認し、対応が必要だったのでは。

副町長 委員から誘われたという認識はない。実はある程度は把握できている。

上山 町長は嘘をつくのか。前教育長から話を聞いてないと答弁が

ある。セクハラ疑惑に対応し、町長は任命した方々にもっと早急に対応すべき。毎回もめる人事案件、選任者は悪くないのに。反省点を踏まえどう考えるのか。

町長 不徳の致すところは反省させていたきてきた。

教育長職務代理者 被害を訴えている前教育委員が言うには、5月の研修会後の反省会と聞いており、当然参加すべきと行ったら自分一人だったとのこと。私たち残りの教育委員には一切声はかかっていない。その時点で完全に倫理観としてアウト。それをアウトと見れない町長は、もっとアウト。

広報研究会

議会広報研究会が令和4年8月5日（金）に兵庫県民会館で開催され、広報広聴委員会委員が出席しました。

はじめに、PRDESIGN JAPAN (株)代表取締役 佐久間智之氏

による「伝わる議会だよりの作り方」の基調講演がありました。

議会が伝えたいことではなく、相手が知りたい情報を分かりやすく要点をまとめることが重要であると学びました。また、「伝わる」工夫が広報・情報発信の役割であることを認識し、次のことに注意して、今後は町民目線で相手に伝わる広報を目指していきます。

1. 何を誰に伝えたいか ゴール・ターゲットを決める
2. 読みたくなる見だし・キャッチコピーにする
3. レイアウトや文字の強弱を工夫し、統一感を持たせる
4. 配色と装飾（あしらい）を工夫する



広報研究会の様子

広報紙コンクールで特別賞を受賞しました

第43回兵庫県議会広報紙コンクールにおいて、兵庫県町議会議長会より特別賞・兵庫ジャーナル賞を受賞しました。受賞した議会だより第200号は町ホームページでご覧いただけます。このコンクールは、議会活動における議会広報紙の重要性に鑑み、県内各町議会が発行した広報紙のうちから優秀なものを選奨し、広報技術の向上と内容充実に資するものです。今後も技術に磨きをかけ、住民が手に取りやすい、読みやすい広報紙を作成していきます。



受賞した広報紙

あの日あの時あの質問 どうなった 以前の

あの答弁

以前の定例会での一般質問が、その後どのように反映されたかを追跡！

200号 令和3年10月25日発行より

質疑

学校園以外の避難所
運営マニュアルは



答弁

他の避難所の運営マ
ニュアルは今後整備
していく

その後

学校園の避難所運営マニュアルを基本として、令和4年中には全ての避難所運営マニュアルが完成する予定だが、今後も、様々な視点から見直し・改善をする。

避難所運営は、各避難所の特性を熟知する職員が責任を持って運営できるように全避難所において担当職員を指定した。令和4年6月に、避難所担当職員研修を実施し、災害時の動員配備体制の確認、避難所開設・運営の注意点、レイアウトの確認等に加え、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営のため、検温・消毒のポイント、ダンボール間仕切りやダンボールベッドの設置訓練を実施し職員の見識を深めた。



ダンボールベッドの設置訓練の様子

質疑

学校園の避難所運営マ
ニュアルの共有と避難訓
練等での活用は

答弁

マニュアルに対応した訓練はできていない。
今後、指導主事・EARTH職員と地域の関係
者が連携・共有できる体制が必要。

その後

令和4年度は、改訂した「災害対応マニュアル」をもとに、これまでに小学校1校、幼稚園1園が風水害に対応した避難訓練を実施した。今後も残りの学校園で実施予定である。また、太子町防災連絡協議会において、各学校園管理職及び、防災担当等教職員に向けて、震災・学校支援チーム(EARTH)員が避難所開設に関する研修を実施した。

総務経済建設常任委員会

7月14日

課題調査

総合治水の強化

大雨から住民の命と暮らしを守るために

太子町の雨水幹線が接続する蟠洞川及び田んぼダムの現状を現地確認した。

●主な質疑応答

問 沖代線に埋設されている雨水7号幹線は、沖代の交差点付近で止まっているが、どのように南に延伸していく予定なのか。

答 雨水7号幹線は現在、北は老原の新幹線の下付近から、南は沖代交差点付近まで整備済みである。最終的には、下流の蟠洞川に流すことになるが、下流側（姫路市）の整備状況に合わせて整備を進めることになる。

問 町内の田んぼダムの状況は。

答 平成26年からのべ7地区に堰板を配布してきたが、ベニア板製のため、傷んで流れてしまうなどの事案があり、現在2地区でしか取り組めていない。要望に応じ、再配布したいと考えている。



田んぼダムの堰板の現状を確認

9月6日

付託案件審査

条例1件、企業会計決算の認定2件、請願

1件の審査を行った。条例及び決算認定

は、全員賛成により可決・認定すべきものとし、請願は、賛成多数により不採択とすべきものとし、本会議に報告。

職員の育児休業等に関する条例（一部改正）

●主な質疑応答

問 正規職員の育児休業取得の現状は。

答 令和2年度の取得者は男性がゼロ名、女性が8名、令和3年度は、男性がゼロ名、女性が13名である。

問 男性職員は育児休業を取得しにくい状況なのか。

答 対象となった時点で利用できる制度について周知している。育児休業とは別に配偶者

の出産休暇（2日）や

子が1歳に到達するまでの育児参加のための休暇（5日）が特別休暇としてあり、産後の退院の付き添いや定期健康診断等、家庭の状況で休暇を取得し、育児参加されている。

令和3年度水道事業会計決算の認定

●主な質疑応答

問 平成30年3月に策定された「太子町水道ビジョン・経営戦略」について、各計画は予定通り進んでいるのか。

答 耐震化を含めた管路更新については、人的、財政的な事情により計画通り進んでいない。また料金改定については、現在も検討中である。

令和3年度下水道事業会計決算の認定

●主な質疑応答

問 国交省による雨天時浸入水に関する調査の際の太子町の状況は。

答 太子町については「一部問題あり」と認識している。雨天時浸入水対策実施計画に基づき、太田地区でマンホールの中にカメラを設置し、不明水の調査を行い、2箇所の不具合箇所を発見し、修繕を行った。

【付帯意見】

全員賛成により認定すべきものと決したが、次のとおり付帯意見を付けることとした。

前処理場に関しては、生汚泥の搬出事業等、経費削減に種々取り組んできている

が、いまだ最終の対策形態が見えて来ない。早急に方向性だけでなく決定し、懸案の解決に向けた一歩を踏み出すこと。

大津茂川左岸堤防線外除草工事（その2）の積算間違いを指摘した後の太子町の対応と考え方の公表を求め、問題点を確認し改善を求めるための請願

●主な内容

今回の意見を踏まえ、誤った積算につながらないよう次回からの発注分については、分かりやすい表記に改め、積算書・仕様書に反映する考えであると説明があった。請願者に対しても、副町長・経済建設部長・まちづくり課長で同様の説明をし、納得いただいているとのこと。

福祉文教常任委員会

7月13日

所管事務調査

「手話言語条例」について、太子町においても検討を進めるべきではと、地域のボランティア団体やろうあ協会の方々と6月に意見交換したことなどから協議を行った。



8月10日

所管事務調査

1. 幼保一元化等の考え方や現状について調査を行った。幼稚園の就園率が25%という状況からも、また龍田地区においては来年には全体で10人を切る状況からも、町としての方針

について就学前の環境整備について早急な対応と方針の明確化を求めた。

2. 教育委員会の会議録がホームページに長くアップされなかったことについて確認し、今後このような事が無いよう求めた。

3. 教育長に出席を求めセクハラ疑惑に対して質疑、進退も含め対応を求めた。

9月5日

付託案件審査

条例2件、特別会計決算の認定4件の審査を行い、すべて全員賛成により可決・認定すべきものとして、本会議に報告した。

太子町放課後児童健全育成事業実施条例
(一部改正)

●主な質疑応答

問 実質1,000円
の値上げとなる、その金額の根拠は。

答 令和3年度に学童保育園の事業に関して、経費面とソフト面等について、保護者アンケート調査を行った。また、近隣市町の保育料等も参考にした結果、月額1,000円、夏休み2,000円の増額が限度ではないかという判断。

太子町学校給食費に関する条例の制定

●主な質疑応答

問 公会計を進める上で、管理課としてメリット、デメリットをどのように整理しているか。

答 メリットは、教職員の業務負担の軽減、徴収管理業務の効率化、また、給食費の透明性、不正の防止と考

える。デメリットは、教職員の負担軽減により、町職員の負担が増える。それから、公会計化に向けた給食の管理システムの導入等、費用がかかってくるというところである。

問 第9条(学校給食費の減免)について、小中学校それぞれどれくらい申請されているのか。

答 就学援助はこれに該当しない。就学援助は申請に対し、ご家族の収入状況によって判断される。この施行規則は、例えば、何等かの災害や事故に起因し、あるいは、ご家族に特段の理由が発生し、給食費の支払いが困難になる場合等を想

定している。

令和3年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

●主な質疑応答

問 不納欠損額がかなり大きな金額となっているが、この説明を求める。

答 不納欠損額は令和3年度に消滅時効を迎える件数が例年に比べて多く、前年度より財産調査等を実施していたが、居所不明者、転出者などの財産及び居所の特定が困難な事例が多く、滞納処分による時効の猶予ができなかったことが原因である。

令和3年度墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定

●主な質疑応答

問 今後も継続して新

規使用者を発掘していく必要があると思うが、その見通しについては。

答 1,401件があるうちの900件強は現在使用されている。残りの500件弱は広報活動を続けていきたいと考えている。

その他、令和3年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定と令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を審議した。

太子町 ヒストリー

情熱と努力の結晶、 「太子町史」

悠久の歴史を紡ぐ

「太子町史」をご存じだろうか。全4巻、各巻800ページを超える大部の書物で、川島織物をあしらった立派な装丁だ。紐解いてみると、これがないと面白くない。物語は、数十年前というはるか昔より続く大地の動きと川の流れの変化が、太子町の豊かな土地を生んだという壮大な話から始まる。縄文・弥生の時代、町内の遺跡や出土品から読み解く古代人の生活。聖徳太子ゆかりの鶴荘が始まる風土記や日本書紀の時代。法隆寺や斑鳩寺の豊富な資料により、充実した記述となっている中世。入れ替わる封建領主、宿場町鶴の盛衰や水をめぐる村同士の争い。明治維新下、合併による斑鳩・石海・太田・龍田4村の誕生と産業の発達、戦前戦中の様相。そして、住民投票を踏まえた現太子町の誕生とその後の発展まで。

どこを開いても新たな発見と驚きがある。本文編に続く史料編2巻には、関連する各時代の史料や写真などが丹念に収録されている。全巻に付録されている付図には、各時代の地図や航空写真など。とりわけ法隆寺領播磨国鶴荘絵図は貴重な史料だ。



7年の歳月を費やして

1986年(昭和61年)、7名の専門家を擁する太子町史編集専門委員会が陸井美幸町長(当時)の委嘱により発足した。それに先立つ1970年、有志が中心となって史料を集め、「旧太子町史」が発行されている。待望の本編刊行を目指して取り組みが継続され、1983年には町教育委員会に町史編集室が設けられている。町内に残る近世の文書を収集し

た地道な活動は、その後の「太子町史」編集の先導ともなった。

法隆寺所蔵の文書から近隣市町に関連する史料、マッチ産業や鉄道、東芝関係など近現代の史料まで、収集し、解読、復元する作業は膨大なものだ。毎月土曜日に会議を開きつつ、1994年の完成まで7年余りを要した。当時、若手の町職員だった嶋津一弥さん(現生活福祉部長)は5年間の編集作業に携わり、法隆寺や宮内庁、東京大学や九州大学所蔵の史料を写真に収めるため、重い機材を抱えて東奔西走したそう。印刷所での校正作業は泊まり込みになり、当時は活版印刷ゆえ、まれに活字が横を向いていることもあったとの苦労話を聞いた。ただ、新しいものを創るのは「楽しかった」とも。

町史編集と並行して、「広報たいし」には83回にわたる記事が連載された。これは「ふるさと史話」として一冊にまとめられ、ミニ太子町史として一層読みやすいものになっている。

秋深し…

太子町の歴史を編纂することには、わが町の未来に向けた希望と願いが込められている。「太子町の現況を認識し、将来を展望し企画する資とする」(編集後記より)、その思いが結実した太子町史は、確実に世紀を越えて残されていく書物となるだろう。

読書の秋に一家に1セット、いかがでしょうか。

太子町史(1冊3,000円、全4巻セット9,000円など)は、歴史資料館(277-5100)にて販売しています。

詳細はお問い合わせください。

(出原賢治 記)



12月定例会予定

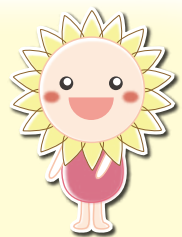
- ・11月28日(月) 【第1日/提案説明】
- ・11月29日(火) 【第2日/一般質問】
- ・11月30日(水) 【第3日/一般質問】
- ・12月 2日(金) 【第4日/議案質疑】
- ・12月16日(金) 【第5日/討論・採決】

議会傍聴に お越しください!



◆お知らせ

12月定例会の予定は、左記のとおりですが、変更する場合がありますので、正式日程はホームページまたは議会事務局までお問い合わせ下さい。



太子町議会だより
マスコットキャラクター
たいしん

編集後記

9月定例会での決算認定や、補正予算、また人事案件への討論、不信任決議の可決などによって今回の議会だよりはページ数を増やしてお届けしております。

議会だより200号が議会広報紙コンクールで特別賞を受賞しました。

今後も、広報研究会で学んだことを活かして、できる限り分かりやすく議会の情報を発信できる議会だよりになるように、作り上げていきたいと思っております。

(中数清志 記)

◆編集

広報広聴委員会

委員長 森田 哲夫
副委員長 出原 賢治
委員 藤澤 元之介
井村 淳子
首藤 佳隆
中数 清志
上山 隆弘

あなたの「声」を お聴かせください

議会だよりを
読んでのご感想など
お聴かせください。



お問い合わせは太子町議会事務局まで

